



秩父市役所本庁舎等建設市民会議



報 告 書

平成23年11月8日

秩父市役所本庁舎等建設市民会議

〈目次〉

はじめに	… 3
------	-----

1 市民会議の経緯	… 4
-----------	-----

2 市役所本庁舎及び市民会館の耐震方法について	… 6
-------------------------	-----

3 市役所本庁舎及び市民会館の建設位置について	… 7
-------------------------	-----

4 市役所本庁舎及び市民会館の規模・機能について	… 9
--------------------------	-----

5 おわりに	… 14
--------	------

＜参考資料＞

秩父市役所本庁舎等建設市民会議 委員名簿	… 15
----------------------	------

はじめに

秩父市役所本庁舎等建設市民会議は、平成23年7月27日を皮切りに、公募市民5名を始め、各種団体からの代表者、学識経験者など30人の委員が参加して議論を重ねてまいりました。

市役所本庁舎及び市民会館は、昨年度、旧秩父セメント第一工場跡地の活用策を検討していく中で、その機能を併せ持つ施設として「(仮称)ふるさと学習センター」を建設する計画の一部として検討されていたと聞いています。

しかし、平成23年3月11日、東日本大震災の発生により、本来災害対策の拠点となるべき市役所本庁舎が使用できなくなるという非常事態に陥り、市の方針が「災害に強いまちづくりのため、本庁舎の耐震対策を最優先で考える」と変更されました。これを受けて、市民会議が設置され、私たちに市役所本庁舎及び市民会館の在り方を改めて検討することが委嘱されました。

この市民会議は、全8回の会議と先進地視察を行い、様々な立場から、市民目線での意見を出し合い、活発な議論を重ねました。その中で、耐震方法と建設位置という重要な課題について、市民会議としての方向性を示すことができました。また、規模・機能については、「市民の希望」ということで、あえて集約することをせず、概要的なまとめとさせていただきました。

市として、今後、基本構想等の計画が策定されていくことになると思いますが、この報告書を「市民の声」として受け止めていただき、災害に強く、市民が安心・安全に暮らしていけるまちづくりの実現に向け、遅滞なく取り組んでいただくことを委員一同期待しています。

1 市民会議の経緯

(1) 開催日程

平成23年7月27日に第1回市民会議を開催し、会の進め方から市長への報告書の提出まで全8回で開催をする計画となっています。

(開催日程と主な内容)

第1回	7月27日(水)	・委嘱書の交付 ・会長・副会長の選出 ・市民会議の進め方について ・本庁舎及び市民会館の現況視察
第2回	8月9日(火)	・庁舎の機能について ・耐震方法について ・財務状況について
第3回	8月23日(火)	・整備方法の検討について ・市議会特別委員会との懇談会
第4回	9月13日(火)	・耐震方法の決定について ・建設地について
第5回	9月27日(火)	・建設地について
第6回	10月11日(火)	・建設地について ・施設の規模、機能について
第7回	10月25日(火)	・施設の規模、機能について ・市議会特別委員会との懇談会
視 察	11月1日(火)	・先進地視察(茅野市・青梅市)
第8回	11月8日(火)	・報告書(案)について ・報告書提出

(2) 検討経過

第1回から6回までの市民会議では、耐震診断結果及び耐震方法、財務状況等の説明を受け、主に市役所本庁舎と市民会館についての「耐震方法」及び「建設地」についての検討を重ねました。また、第7回から第8回については、施設の規模・機能等を検討しました。この間、2度にわたり、市議会特別委員会の議員と懇談を行い、意見交換をしました。

(3) 市役所本庁舎及び市民会館の合築について

市民会議では、市役所本庁舎及び市民会館の耐震対策について、特に、東日本大震災を受けて、防災の拠点となるべき市役所本庁舎の耐震対策を最重要視し、文化的な拠点であり災害時の避難場所でもある市民会館の対応も同等に扱い、市役所の移転先となった歴史文化伝承館の機能回復も重要な課題といたしました。

これらの課題を早急に解決し、事業費の低コスト化と施設のコンパクト化を達成するため、市役所本庁舎及び市民会館を市役所本庁舎の現在地に合築することを想定しながら議論を進めました。

2 市役所本庁舎及び市民会館の耐震方法について

市役所本庁舎・市民会館について、「耐震補強」か「建替え」かの議論においては、「建替え」が望ましいという結果となりました。

(1) 市役所本庁舎の建替えについての主な理由・意見

- 耐震補強ではバリアフリーへの対応が難しい。
- 耐震補強をしても建物の耐用年数を延ばすことは難しい。
- コンパクト化、低コスト化を実現する。
- 市有財産の見直しを行い、有効活用を図る。
- 地元産の木材を活用した施設とする。
- 合併特例債を使える今であれば、市民負担を少なくして建設できる。
- 耐震補強をしても、近い将来には建替えが必要となる。
- 耐震補強では従来の市役所機能の全てを満たせず、分庁化など市民サービスの低下につながる。
- 大災害も想定して、災害に対応できる拠点として庁舎を造るべき。そうしなければ市民の安全は守れない。

※市役所本庁舎については、「現在、歴史文化伝承館に収まっているので、公民館を新たに造ればよい」という意見もありました。

(2) 市民会館の建替えについての主な理由・意見

- 耐震補強しても、今までの性能を回復することができず、費用対効果が小さい。
- 耐震補強すると客席数が大きく減少してしまう。
- 市役所本庁舎と市民会館を合築する。
- 市役所本庁舎と共用できる部分を増やし、コンパクト化する。
- 大ホールの規模は、十分に検討した上で決定する。
- 秩父夜祭の開催に配慮した配置とする。
- 「秩父宮」の名称は残すべき。

※市民会館については、「時間をかけてゆっくり考えるべきである」という意見もありました。

3 市役所本庁舎及び市民会館の建設位置について

市役所本庁舎・市民会館について、「建替え」が望ましいという方向を決定した上で、建設位置についての検討を行いました。

まず、市役所本庁舎については、「現在地に建て替える」ことが望ましいという結果となりました。

次に、市民会館については、「市役所本庁舎の位置に本庁舎と合築する」ことが望ましいという結果となりました。

(1) 市役所本庁舎の建設位置を現在地とすることについての主な理由・意見

- 市民の利便性を考慮し、現在地に建て替える。
- 早急に機能を回復するため、現在地に建て替える。
- 防災の拠点となる本庁舎は、市の中心にあるべきであり、現在地が良い。
- 既存する歴史文化伝承館との連携を考慮する。
- 現市役所周辺と中心市街地への影響を考慮し、現在地に建替えが良い。

※市役所本庁舎については、「セメント跡地に移設して、国・県の機能と統合を図るべきである」という意見もありました。

(2) 市民会館を市役所本庁舎と合築することについての主な理由・意見

- 低コスト化を実現するため、市庁舎との合築がよい。
- 交通の利便性がよい現在地での建替えが良い。
- 既存する歴史文化伝承館との連携を考慮する。
- 現市民会館周辺と中心市街地への影響を考慮し、現在地が良い。
- 駐車場の台数を十分に確保する必要がある。

なお、市民会館については、「セメント跡地に建て替えることが望ましい」という意見もありました。主な理由として、広大な土地の活用策の一つになる、駐車台数を確保できる、災害時のリスク分散ができる（避難所としての機能）、などの意見がありました。

一方で、今現在、市有地ではない上、進入道路を含めたインフラ整備を必要とすることなどから、「建設に至るまでの時間やコストが未知数である」との意見もありました。

※市民会館については、「駐車場の問題」が大きな課題となり、一定台数を確保できることが現在地への建設の条件となります。この点について、合築によるコンパクト化により、現市民会館の解体後の跡地の活用により、駐車台数の増加が見込めることで、課題の改善策につなげました。

4 市役所本庁舎及び市民会館の規模・機能について

市役所本庁舎及び市民会館の規模機能については、会議の効率化に努め各委員がレポート形式にまとめた意見について協議検討を重ねました。その結果、市民会議としては、あくまでも「市民の目線に立った希望」という域にとどめることといたしました。その理由として、本庁舎の機能は市職員の意見を、市民会館の機能は有識者の意見を十分反映した上で、また、そこには予算措置や法令遵守といった専門的な条件をクリアーして決定していくべきものと考えたからです。

市民会議での「市民の目線に立った希望」として、以下にまとめました。

(1) 共通基本機能

- ・建替え後、20～30年で建替えや増改築することがないように
- ・可能な限りコンパクト(ただし、むやみな庁舎の分散化は事務効率や危機管理の上から問題)
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設(障がい者団体等の意見も聞く)
- ・木材を含め積極的に地域産の材料を使用
- ・市庁舎を利用する人、市民会館を利用する人、伝承館を利用する人、そして機材を搬入・搬出をする人の安全性確保
- ・構造的に安定した建物
- ・構造的に耐震性等は十分考慮
- ・建物本体の寿命を長期化と維持管理面、設備等の更新性を考慮
- ・デザインに凝らず機能性と効率性を重視
- ・耐震性能は、Iso 値相当0.9とし、免震構造の採用も検討
- ・自然エネルギーを利用する省エネ施設
- ・建物内の通路の在り方、全体的な連絡が迅速な通路
- ・地下室を緊急時の食料や飲料水、衣類等の備蓄場所へ
- ・内部(内装)や外部(外構)の配色、建物の名称、文字、表現等の調和
- ・光と影、樹木、山など、秩父の自然や文化を活かした施設
- ・市民に親しみの持てる施設
- ・環境立市を標榜する秩父市のシンボルとして総合的な環境対策
- ・木質バイオマスの(限定的な導入であっても可能性)活用検討を
- ・秩父のシンボルとなる施設を目指す
- ・事務効率化と技術革新を考慮し変化に対応できる設備機器を

- ・設計上、現在ある樹木は、できるだけ残すように
- ・構内の樹木をあとで切るのは大変。建物ができてから枯れる恐れもあるので十分な検討を
- ・秩父の名水を活かせるように

(2) 本庁機能

① 市民サービス（市役所各種業務）

- ・待ち時間が少ないこと、手続きの簡素化が最も嬉しい市民サービスであり窓口業務の効率化を図ってほしい。
- ・本庁舎機能を十分満たした施設
- ・本庁、支所の在り方を整理
- ・歴史文化伝承館を始め、他支所との緊密な連携をもとに有効活用
- ・総合窓口のあり方を検討
- ・ワンストップのサービスが提供できる施設計画作成を
- ・各種窓口は同じフロアーにまとめ効率化を
- ・市民と直接関係する窓口業務を1階に集中
- ・議場については、市会議員の削減方向であり、現状より狭くても
- ・議場を小ホールとして活用するなど、有効活用を
- ・職員の職場環境に配慮した庁舎

② 市民生活（安心・安全施策）

- ・災害時に防災拠点となる施設
- ・市民の安全を守る防災拠点機能
- ・本庁舎は対策本部を設置、市民会館は救援本部として使用できる機能、設備を

③ 市民活用（誰にでも使いやすい庁舎）

- ・乳幼児連れや高齢者の利用のための授乳、休憩等のスペースを充実
- ・総合案内と時間帯の延長も含め、利用しやすい環境を
- ・通勤者を対象とした子育て施設(保育所等)の併設

(3) 市民会館機能

① ホールの規模と機能

○規 模

市民会議としての統一的な結論は出さなかった。

参考として、「A現状より小規模」、「B現状と同規模」、「C現状より大規模」で採決

したところ、「B現状と同規模」・「C現状より大規模」という意見が半々であり、「A現状より小規模」という意見は少数であった。

規模については、予算の条件や専門家の意見を聞く必要があり、あくまでも希望としての意見である。

○座席の可動性

座席の可動性については、意見が分かれた。

＜可動式＞

- ・展示会など多目的に利用できる。
- ・避難場所として活用できる。
- ・音響や舞台には悪い影響が出る。
- ・初期投資、維持費ともにコストがかかる。

＜固定式＞

- ・音響や舞台に適している。
- ・コストが安く、壊れにくい。
- ・通路を広く取れば、避難場所にできる。

○機 能

- ・舞台は演劇やバレエなどの公演を考慮して広さ(間口・奥行き)、高さは最大限に
- ・楽屋は多めに(地下でも可)
- ・現在の緞帳は素晴らしい出来栄え、今後も使ってほしい
- ・「いま」の秩父市を象徴する新しい緞帳も作ってほしい
- ・楽屋トイレを増やしてほしい
- ・舞台袖を広くしてほしい
- ・奥行きのある舞台にしてほしい
- ・バトンの数を増やしてほしい
- ・天井の高い舞台がいい(舞台転換をしやすくするために)
- ・一流の劇団やバレエ団が呼べる舞台にしてほしい
- ・ホール使用時の臨時駐車場として、秩父セメント跡地を開放してもらえないか交渉してほしい
- ・多目的ホール(音響等も考慮)にしてほしい
- ・2階席の設置を
- ・昔と違って今、市民は日常生活から離れてちょっとおしゃれな非日常(ハレの日)を演出できる空間での演劇や音楽鑑賞などの娯楽を求めている
- ・合唱、ピアノ、バレエなど発表会ができる施設を
- ・歴史文化伝承館の小ホールを(改装して)、小ホールとして位置づけ、議場も小ホ

ールと活用してもいい

- ・著名人の講演会ができる施設を
- ・稼働率を上げる取組みを
- ・規模と機能は不可分であり、設計段階から関与していく組織の設置を
- ・会館運営や事業企画を行う専任組織を設置し、稼働率の向上を
- ・市民会館と歴史文化伝承館を連携させ、秩父の文化の伸張を
- ・全国や関東に合唱等で誇れるような青少年の育成を

② 会議室機能

- ・本庁舎との合築を活かし、会議室の活用などの相互利用の検討を
- ・大、中、小の会議室及び配膳室の設置を(約 400 名の総会等の開催可能会議室)
- ・伝承館と市役所本庁舎の会議室を複合的に使用することにより、各種大会や学会などのコンベンションの誘致も可能
- ・街の活性化に寄与する施設を
- ・ビジネス向けの展示会ができる会場を
- ・展示・展覧会会場の設置を

③ その他の意見

- ・「秩父宮記念市民会館」の名前を残してほしい
- ・市民のために最大限に効率的、効果的に運営する観点から民間運営を検討
- ・PFIなど民間活用導入の効果や可能性が高い
- ・補助金での運営でなく、自力で運営できるようにすることが理想
- ・サイクルセンターの併設(買物客や観光客の利用により街の活性化に寄与)
- ・秩父市ふれあいセンター内での障がい者相談事業(フレンドリー・キャップ)の事務所の設置を

(4) 周辺機能

① 駐車場対策

- ・駐車場はフレキシブルに共同利用できる形態
- ・駐車場は、可能な限り駐車台数を確保(公共交通機関が不便な地域が多い)
- ・駐車場は広い方が良いが今の駐車台数+ α (市民会館跡地の駐車場化)で良い
- ・華美なモニュメントや装飾より駐車場スペースの確保
- ・祭り・観光・自然に配慮
- ・オープンスペースの確保(災害時物資の集積、緊急車両の駐車、ヘリポート)

- ・駐車場は、スタンプ方式か、コインパーキングの検討を

② 緑化推進

- ・敷地内及び施設への緑化に配慮

③ その他

- ・既存する市役所と市民会館の取り壊しはすぐ実行を

5 おわりに

以上、これまでの市民会議における検討結果をまとめ報告書といたします。

各種団体からの代表者、識見を有する者、公募市民など、それぞれ立場の異なる30人の委員による検討のため、必ずしもすべての事項について全会一致の結論であったわけではありません。

しかし、各委員が、それぞれの立場から、秩父市の50年あるいは100年先の未来のことを真剣に考え、議論を交わした結果として、この報告書がまとまりました。

今後、秩父市が決定する方向性を判断するための一助となれば幸いです。

<参考資料>

秩父市役所本庁舎等建設市民会議 委員名簿

(敬称略)

団 体 名	氏 名	備 考
● 各種団体代表者		
秩父市町会長協議会	会 長 鳥塚 金男	会長
〃	副会長 浅賀 克彦	
〃	副会長 寺林 義夫	
〃	副会長 茂木 安敏	
〃	副会長 小池克三郎	
〃	副会長 江田 篤弘	
〃	幹 事 高野 敏夫	
〃	幹 事 磯田 守弘	
〃	監 事 松本隆太郎	
〃	監 事 浅野 久雄	
社団法人秩父法人会	総務委員長 小池 文喜	
秩父ふるさと女性の会	会 長 三島木 悦子	
秩父市民生委員児童委員協議会	会 長 川澄 満夫	
秩父市障害者団体連絡協議会	会 長 原島 久	
秩父商工会議所	副会頭 町田 啓介	
秩父市商店連盟連合会	会 長 島田 憲一	副会長
社団法人秩父青年会議所	理事長 齋藤 匡	
秩父市文化団体連合会	会 長 伊藤 敏明	
秩父市歴史文化伝承館運営委員会	委員長 高橋 亘	
秩父ウィンドオーケストラ	団 長 新井 定一	
● 識見を有する者		
埼玉県秩父県土整備事務所	所 長 秋山 幸男	
埼玉県熊谷建築安全センター	所 長 寺内 盛幸	副会長
元秩父市地域整備部長	加藤 完	
社団法人埼玉建築士会秩父支部	支部長 丸岡 庸一郎	
秩父地区森林振興・木造建築普及の会	山中 清	
● 公募の市民		
公 募 市 民	岩田 泰典	
公 募 市 民	小山 節子	
公 募 市 民	坂本 和之	
公 募 市 民	坂本 由美子	
公 募 市 民	内藤 定芳	